

塚本委員からの提供資料

「WG・一般意見聴取」を広く捉えれば、流域委員会最終答申、「河川整備計画(案)」の策定と、決定後の具体的実現に、必修で最も重要な方策をつくり、しかも前倒しに、最終答申、「計画(案)」に組み込むものとして考える。

「琵琶湖・淀川水系河川整備計画」後の実現に向けての思索(メモ)

「整備計画」の本意(理念と方策の意)の、

- 1) 継続性と発展
- 2) 具体的実現とその具体的過程
- 3) 調整(総合化)と合意の形成

- 流域、地域特性(風土とその文化を基盤)
- 河川、水系を中心とし、国、府、県、市、町、村の他分野の行政をも含む
- 流域住民、地域住民(新・旧) NGO(NPO)
- 本意を理解した多分野の専門家(学者)、有識者と必要な現場の人
- 本意をもとに直接・間接的に、実体づくり、地域、都市再生の活動・研究をしている人
- 本意をもとに現状をよく把握し、多分野の人と共有出来る人

補) 以上の内容は、「整備計画」の具体的実現に必要なものであるが、3)で直接的に表したように、全体としての大きな目的は、この「整備計画」を機に、直接・間接に関わる人と共に、広く人々が、流域面の言い換えれば、我が暮らしの現状を認識すること。そして、「どのようにしていけばよいか」を考え、話し合い、日常の行為と共に、実感と納得出来る我がまち、市、近畿、国に愛着、想いを持つ状況が生まれることである。このことこそ将来に渡って、「河川の新たな再生」と共に、重要な条件である。

以上を充たすようなものとして

協議会**、実行委員会**、本委員会をシュミレートした委員会**、機構**を長期、短期に設置

長期では、時限設定(30年の本意と内容の継続性と継承は必修)

短期(テーマおよび具体的問題に対応できるもの)

補) 本意を基にした整備局と本委員会を整理しなおした機構の発展的継続性(時限3~5年)が必要、または、より実体づくりに必要なそれにかわるもの。

河川または、河川が含まれる大小の事業計画の選定基準の一つとして内容を吟味し、その評価をする。それに基づく何らかの質実な権限が必要。(その具体の為に、例えば、河川幅の幾倍数、モジュール化のエリア・ゾーンを定めてその内容と共に規制が必要ではないか。)

* 本委員会と重なるもの

** の設置には、人の選び方、選定方法が、上記の内容すべてにかかわる最重要課題であり、本委員会準備会が良い例であろう。言い換えれば、本意を創造出来る理念と合理性を有し、そのプロセスを具体的に手がけることの過程の実体を確かなものとしている人が必要条件で、またそのネットが中心となっていることが要である。